

Title	慶應義塾理事委員について
Sub Title	
Author	杉本, 治子(Sugimoto, Haruko)
Publisher	三田史学会
Publication year	1954
Jtitle	史学 Vol.27, No.2/3 (1954. 5) ,p.395(493)- 397(495)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑報 慶應義塾史研究特輯
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19540500-0395

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

るを知る者甚だ稀なるの時に於て、義塾社中松山棟庵、新宮涼園二氏に依り、義塾構内に創設せられしものにして、一時生徒の數一百余名に達せしことあり、頗る盛大なりしも、其後間もなく、大阪を初め、各地に官立の設立に係る多數の醫學校、病院起りたれば復た往年の如く、本所の必要を感じざるに至り、終に明治十三年六月限り、斷然廢止すること爲りしが、本所に於て業を受けたる醫生の數實に三百余名の多きに達し、名醫と爲れる者少からずして云々

とあり、教師及び役員の欄には左の人々の名がある。

松山棟庵 新宮涼園 杉田 武 小泉芳五郎
上田藤太 前田政四郎 松山誠二 沖野嘉太郎
江島春照 宮田 溫 片倉壽榮 平野庄三郎

これに依つて見ると設立の明治六年十月は、入門者第一頁のそれと一致し、又明治十三年廢校になつたものとすれば、最終入門者は明治十二年十一月あたりで打切にしたとも考えられる。又教師中に出ている宮田溫、片倉壽榮、前田政四郎等はいずれも同入門帳初期の入塾生である。尙保證人の名を見ると教師である松山棟庵、新宮涼園、杉田武等の名は屢々見えている。又醫生三百名とあるのも二九七名の人數とほぼ一致しているので大體間違ないものと思われるが此處に今一つ「醫學所入門帳」なるものがあつたということが更に明らかになる資料がある。それは圖書館にある

「明治六年ヨリ義塾邸内ニ設立セラレタル慶應義塾醫學所規則類」という寫本によるものである。その記事中「醫學校ニ關スル調査科目」という項があり、醫學所のこと就いて何處からか塾當局に對して解答を求めて來たものゝ寫しがあるがその問合せは第十項まであつて、そのうちの第七項に
年々(可成ハ月々)入校シタル生徒ノ員數
第十項に

創立以來入校シタル生徒一統ノ姓名(可成ハ族籍年齢等)但シ入校ノ前後ニ從フ

とあり、塾側の回答として右の二項に對し
御面倒ナカラ別冊入社録御展覽ヲ乞フ

とある。當時はまだ題箋が完全について、これが醫學所入社録(即ち入門帳)であることは既定の事實であつたのであろう。

(杉本治子)

慶應義塾理事委員について

明治十四年一月廿三日に慶應義塾では、「慶應義塾假憲法」に從つて、理事委員十一名を選擧した。理事委員は、後の評議員に當るもので毎年一回選擧されたものらしいが、今までの塾内の記録では十四年以後のものは見當らなかつた。先づ「慶應義塾五十年史」四四五頁にある義塾假憲法及び第一回假理事委員の氏名を

擧げて見よう。

明治十四年一月廿三日、在東京横濱の維持社員、義塾演説館に集合し、是より先き起草したる慶應義塾假憲法を可決すると同時に其憲法に従ふて、理事委員廿一名を選擧せしが、憲法及び當選の理事委員の姓名、左の如し、

(1) 慶應義塾假憲法

一、慶應義塾維持の爲めに醵金せし者は、慶應義塾維持社中と稱す。

一、維持社中の投票を以て、維持社中より廿一名を選擧し、之を慶應義塾理事委員とし、本塾の學事會計一切の事務處辨を囑托す。

一、理事委員の任期は一ヶ年とす。

但し連期重任を許す。

一、理事委員の投票を以て、其員中より慶應義塾社頭一名を選擧し、理事委員の長とす。

一、理事委員の協議を以て、現任教員中より一名を選び、之を慶應義塾々長とす。

一、理事委員は毎年四月、七月、十二月定期會を開く可し。

一、教員、役員を定むるは、社頭、塾長の協議に任ず可し。

一、維持社中より醵集したる金員は、塾費の缺額を補充し、其餘金は安全なる増殖の方法を求め、以て慶應義塾の資金と爲す可し。

一、毎年十一月、維持社中の總會を開き、理事委員より前年度施行したる學事會計の報告を受け、理事委員の更選を爲す可し。

假理事委員

- | | | |
|-------|---------------------|---------------------|
| 小幡篤次郎 | 中上川 彦次郎 | 阿部 泰藏 |
| 莊田平五郎 | 濱野定四郎 | 早矢止 _マ 有的 |
| 福澤 諭吉 | 朝吹英二 | 森 下 岩 楠 |
| 藤田 茂吉 | 吉川泰二 _マ 郎 | 門野幾之進 |
| 肥田 昭作 | 渡部久馬八 | 和田義郎 |
| 鎌田 榮吉 | 矢野 文雄 | 中村 道太 |
| 牛場 卓藏 | 津田 純一 | 猪飼麻次郎 |

右の規則によれば、この理事委員は毎年十一月に改選されたものらしいが、今までにはまだその資料は無いようである。ところが偶然の機會に、時事新報の明治十六年二月一日の紙上に、理事委員選舉の記事を見出した。

一昨卅日は慶應維持社中の總會あり。同日午後三時頃より東京並に横濱の維持社中は生憎に雨天なるをも厭はず、續々同塾に來集する者凡百名、同塾役員の周旋にて來客一同を同塾月波樓上下の客座敷に請じ、先づ茶菓を供し、清談圍碁に時移るの後更に長廊下を廻りて演説館に案内し、此處にて理事委員より前

年度施行したる學事會計の報告あり。右了て理事委員の再撰を爲すの後に洋食の饗應あり。宴央にして色々の卓上演説もありて一同退散したるは午後九時過なりき。

今回當撰の理事委員は左の如し。

小幡篤次郎 中上川 彦次郎 阿部 泰藏
莊田平五郎 濱野定四郎 早矢仕有的
福澤 諭吉 矢野 文雄 森下 岩楠
藤田 茂吉 朝吹 英二 門野幾之進
肥田 昭作 吉川 泰次郎 和田 義郎
小泉 信吉 波多野 承五郎 中村 道太
津田 純一 松山 棟庵 鎌田 榮吉

この表によると大部分の人は重選されているがその中で渡部、牛場、猪飼の三氏のかわりに小泉、波多野、松山の三氏が新しく理事委員になつてゐる。

これは明治十六年改選の記事であるが、明治十五年改選の頃は時事新報發行以前のことなのでわからない。明治十七年改選のこととは同紙明治十七年二月四日に左の記事がある。

一昨二日は芝三田慶應義塾にて例年の通り同塾維持社員の總會を開きしが、東京横濱地方の同社員にて來集する者凡六十名、塾長濱野定四郎君は來客を塾内の廣坐敷に請し、坐定まりて先づ同塾理事委員二十一名の改撰に取掛りたるが別に投票を要せ

ず、現在の委員に今一期の勤績を依頼せんとの發議ありて一同之に同意したり。(下略)

これ以後は明治十八、十九年間に理事委員改選に關する記事は見當らないが明治二十年一月二十八日の次の記事により、同年までは理事委員のあつたことがわかる。

慶應義塾理事會

明廿九日午後四時南鍋町二丁目交詢社に於て三田二丁目慶應義塾理事會を開く由

この後、明治二十二年規約の制定により、第一回評議員選舉が施行されるまで、理事委員というものがあつたものであらうと思われる。(杉本治子)

學問のすゝめ初編の上梓と東奥義塾

福澤の代表著作の一つである「學問のすゝめ」の賣行が夥しいものであり、これにともなつて各種の僞版が横行したことは、既に福澤諭吉傳及び福澤諭吉選集第一卷後記に述べられている。僞版として出版されたものは愛知縣版の「學問のさとし」、小田縣版の「學問のすゝめ」の二種であり、寫本としては、中津藩文書中の「見聞雜記」に轉されているもの(史學第二十六卷第三・四號所收「中津藩文書に見えた學問のすゝめ初編の寫本に就て」富田正文氏)と、「勤學文」と題する二點がある。前者は富田氏も指